

「福岡市地下鉄混雑緩和パートナー企業」募集要領

福岡市地下鉄では、朝の混雑時間帯を避けた通勤時間への変更にご協力いただける企業を募集します。

ご協力いただいた企業には、福岡市地下鉄 HP 内の特設ページへ企業名を一覧で掲載するほか、パートナー企業認定証を交付いたします。さらに、令和 7 年 12 月末日までに申込みいただいた企業には、4000 系車両及び駅構内のデジタルサイネージで放映する、混雑緩和 PR 動画にも企業名リストを掲載させていただきます。

この募集要領は、「福岡市地下鉄混雑緩和パートナー企業」への参加登録に関し、必要な手続きを定めるものです。

1. 対象となる企業

福岡市地下鉄で通勤する、下記の条件を満たす従業員が 1 名以上いる企業

●変更前

	対象者
空港・箱崎線 ※1	月に12日以上 西新→天神間を 8:00～8:30に 一部でも利用する方
七隈線 ※2	月に12日以上 六本松→天神南間を 8:00～8:30に 一部でも利用する方

※1 姪浜、JR筑肥線方面行は対象外です。

※2 橋本方面行は対象外です。

* 詳しくは、別紙をご確認ください

●変更後

	対象者
空港・箱崎線	朝の通勤時間帯の乗車を 月の出勤日の半数程度 左記を除く時間帯に 変更する方
七隈線	

⇒

2. 募集期間

令和 7 年 11 月 4 日(火)から随時募集いたします。

※ 応募した翌月の朝の通勤時間帯の乗車を、月の出勤日の半数程度変更する必要があります。

3. 企業への特典について

①HP 及び混雑緩和 PR 動画への企業名掲載

従業員の通勤時間の変更にご協力いただいた企業(以下、パートナー企業という。)については、福岡市地下鉄 HP 内の特設ページに企業名を一覧で掲載させていただきます。

さらに、令和 7 年 12 月 31 日(水)までに、ご応募いただいた企業については、4000 系車両及び駅構内(天神(東口・西口)・博多(博多口・筑紫口・七隈線口)・天神南)のデジタルサイネージで放映する混雑緩和 PR 動画にも企業名リストを掲載させていただきます。

【PR 動画放映期間(予定)】

早期募集① (令和 7 年 11 月 4 日(火)~30 日(日)までにご応募いただいた企業)

駅サイネージ:令和 7 年 12 月 15 日(月)~21 日(日)

車内:令和 7 年 12 月 15 日(月)~令和 8 年 1 月 25 日(日)

早期募集② (令和 7 年 12 月 1 日(月)~31 日(水)までにご応募いただいた企業)

駅サイネージ:令和 8 年 1 月 26 日(月)~2 月 1 日(日)

車内:令和 8 年 1 月 26 日(月)~2 月 28 日(土)

※乗車する時間帯の変更が確認できなかった場合、企業名の掲載を取り消す場合があります。

② パートナー企業認定証の交付

パートナー企業には、後日、パートナー企業認定証を送付いたします。

4. 申請方法について

特設フォームに、以下を入力(または添付)することで申請が可能となります。

(1) 企業名、代表者名、住所、担当者名、担当者所属、電話番号、メールアドレス、企業ロゴ(任意)

(2) 通勤時間を変更いただく従業員の情報 (姓(氏)、IC カード又は定期券利用の場合は IC カード裏面の Idi 番号、タッチ決済利用の場合は、クレジットカード番号の下 4 桁)

※従業員の情報は、(様式1)対象者情報 を特設フォームからダウンロード・ご入力のうえ、アップロードしてください。

(3) HP・デジタルサイネージへの社名掲載・パートナー企業認定証の希望の有無

※以下に該当する企業は、申請できません。

- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者が在籍している企業
- ・市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)を滞納している企業

5. その他

ご不明な点などございましたら、福岡市地下鉄 HP の特設ページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

●福岡市地下鉄 HP(特設ページ)

<https://subway.city.fukuoka.lg.jp/smooth-subway/>

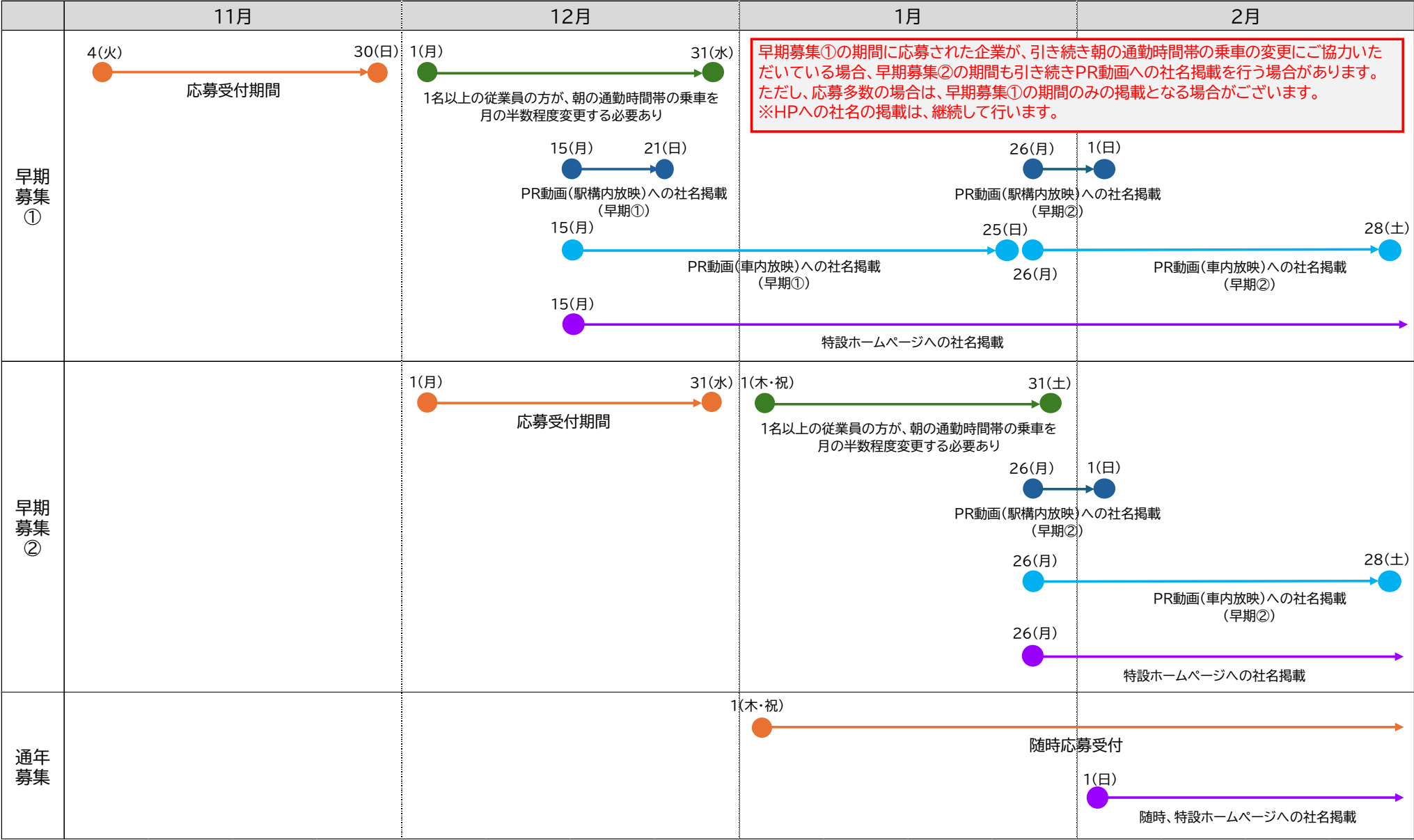
●お客様サービスセンター(各種案内)

092-734-7800 (8:00~20:00、年中無休)

●メールでのお問い合わせ

smooth-subway@city.fukuoka.lg.jp (平日のみ対応)

(参考)スケジュール

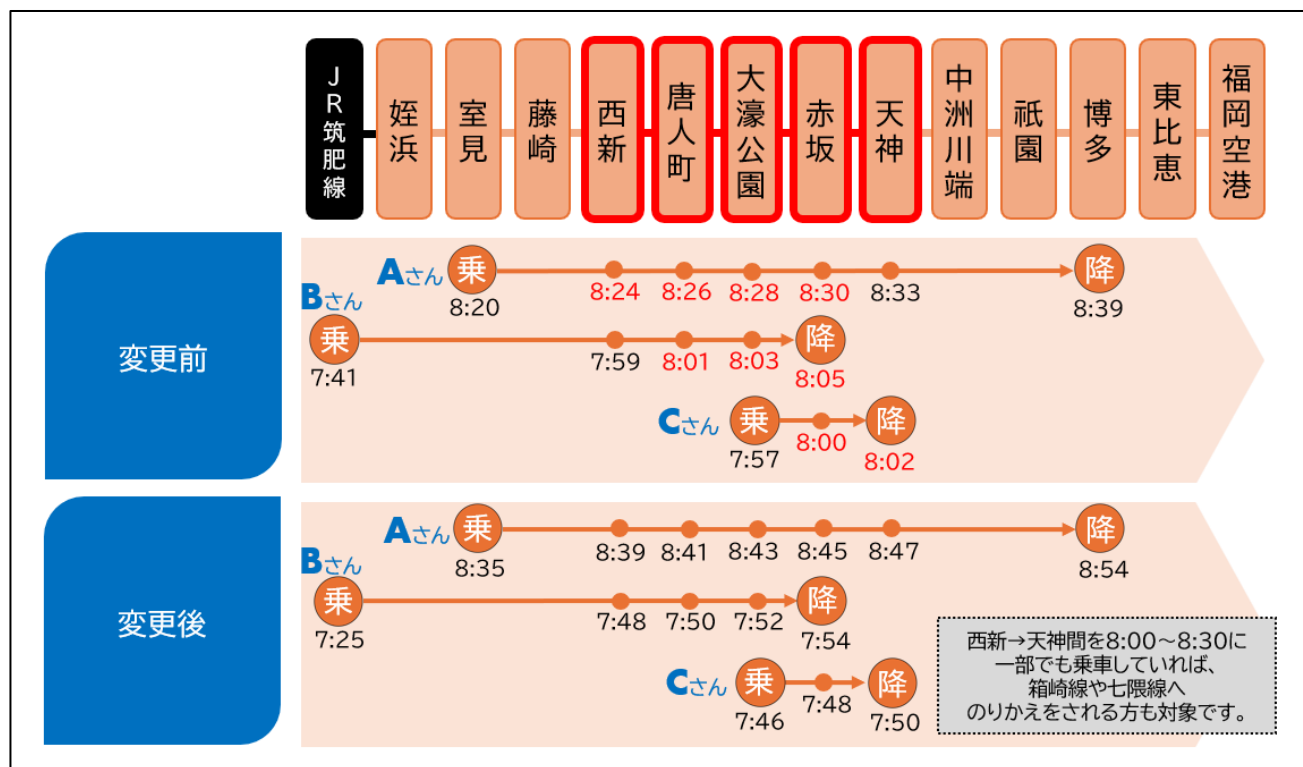


別紙1. 対象となる乗車

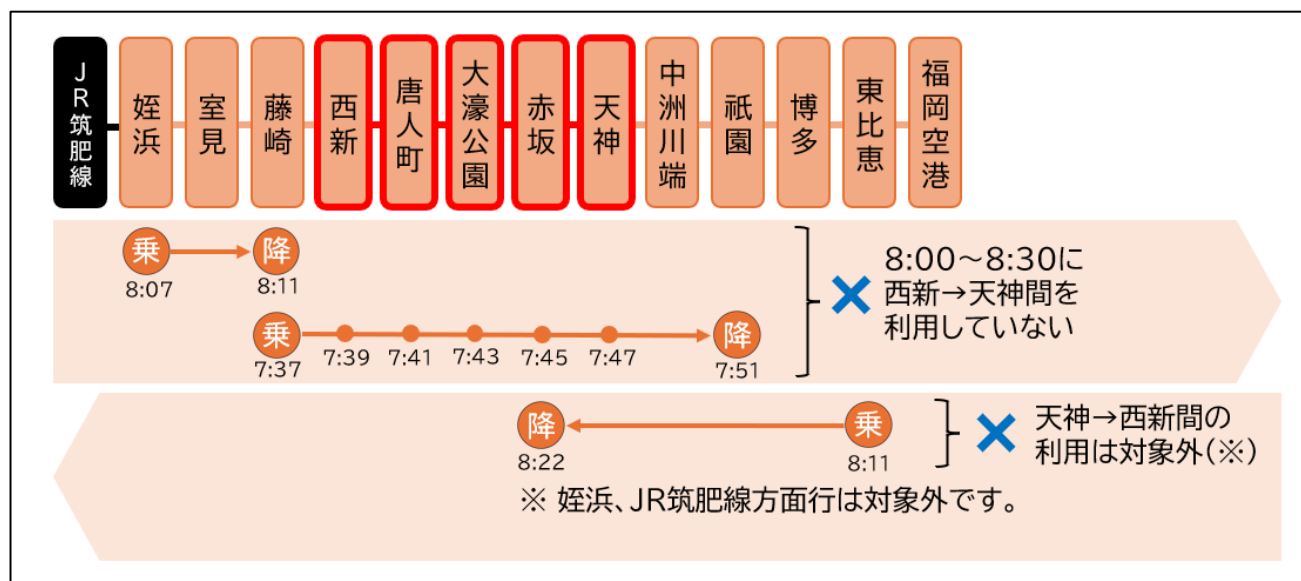
●空港・箱崎線の場合

月に12日以上、西新→天神間を8:00～8:30に一部でも利用する方が、月の出勤日の半数程度、西新→天神間の利用を8:00～8:30を除く時間帯に変更する必要があります。

【例】



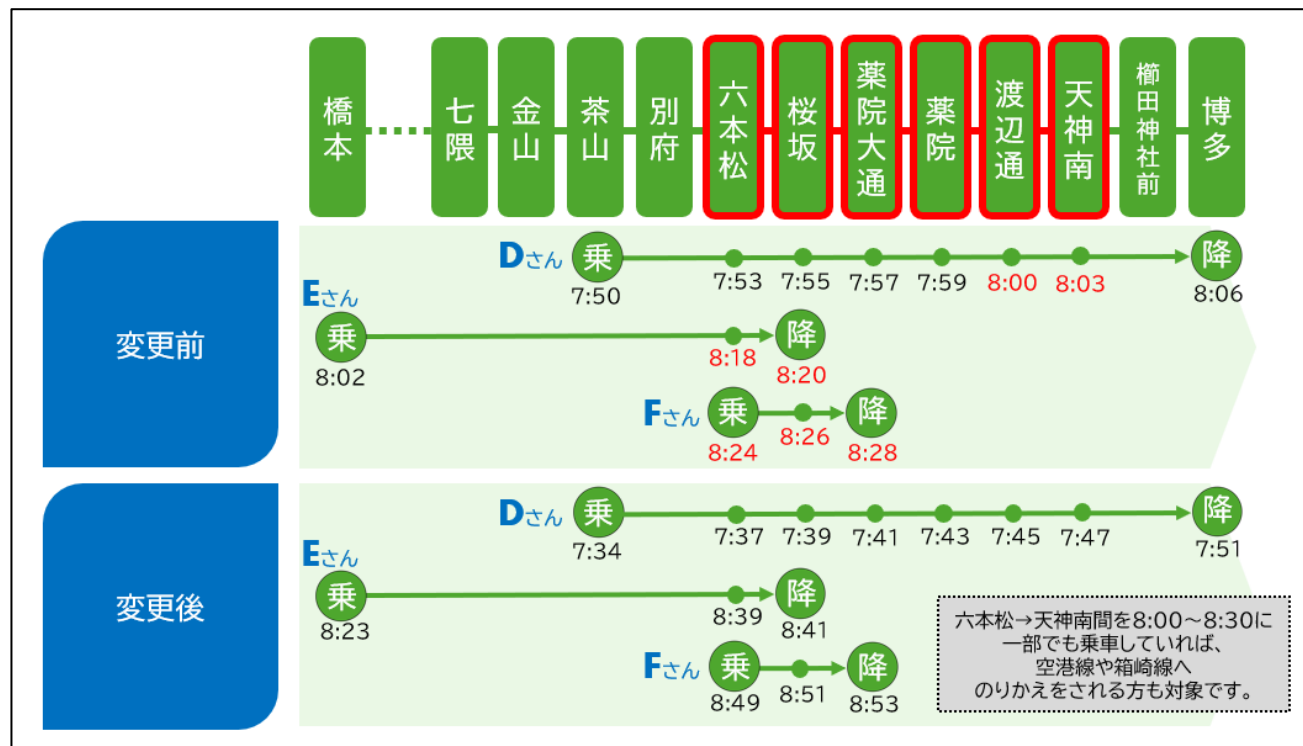
【対象とならない例】(現在すでに、下記のような乗車をしている方)



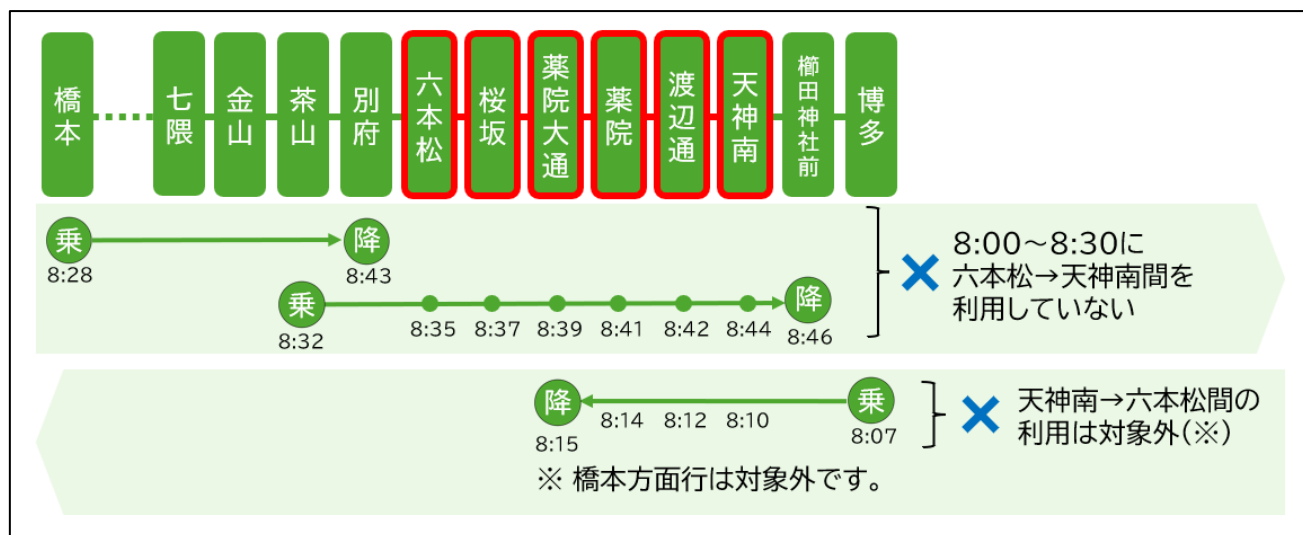
●七隈線の場合

月に 12 日以上、六本松→天神南間を 8:00～8:30 に一部でも利用する方が、月の出勤日の半数程度、六本松→天神南間の利用を 8:00～8:30 を除く時間帯に変更する必要があります。

【例】



【対象とならない例】（現在すでに、下記のような乗車をしている方）



別紙 2. 通勤時間帯の変更について

空港・箱崎線の西新→天神間又は七隈線の六本松→天神南間を 8:00～8:30 に利用することとなる
列車の各駅の発車時刻は、乗車される駅によって異なりますので、下記の表でご確認ください。

●空港・箱崎線(西新→天神間)をご利用の方

	乗車駅	避けていただきたい時間帯の列車
J R 筑 肥 線	西唐津	06:35 発 ～ 06:59 発
	唐津	06:41 発 ～ 07:13 発
	和多田	06:44 発 ～ 07:16 発
	東唐津	06:46 発 ～ 07:18 発
	虹ノ松原	06:49 発 ～ 07:21 発
	浜崎	06:52 発 ～ 07:25 発
	鹿家	06:58 発 ～ 07:31 発
	福吉	07:03 発 ～ 07:36 発
	大入	07:06 発 ～ 07:40 発
	筑前深江	07:11 発 ～ 07:44 発
	一貴山	07:14 発 ～ 07:48 発
	加布里	07:17 発 ～ 07:50 発
	美咲が丘	07:19 発 ～ 07:52 発
	筑前前原	07:24 発 ～ 08:01 発
	糸島高校前	07:26 発 ～ 08:04 発
	波多江	07:29 発 ～ 08:06 発
	周船寺	07:32 発 ～ 08:09 発
	九大学研都市	07:35 発 ～ 08:12 発
	今宿	07:38 発 ～ 08:15 発
	下山門	07:43 発 ～ 08:19 発
地 下 鉄 空 港 線	姪浜	07:47 発 ～ 08:24 発
	室見	07:49 発 ～ 08:26 発
	藤崎	07:51 発 ～ 08:28 発
	西新	07:53 発 ～ 08:27 発
	唐人町	07:56 発 ～ 08:29 発
	大濠公園	07:57 発 ～ 08:28 発
	赤坂	08:00 発 ～ 08:27 発

●七隈線(六本松→天神南間)をご利用の方

	乗車駅	避けていただきたい時間帯の列車
地 下 鉄 七 隈 線	橋本	07:37 発 ～ 08:11 発
	次郎丸	07:38 発 ～ 08:12 発
	賀茂	07:40 発 ～ 08:14 発
	野芥	07:42 発 ～ 08:16 発
	梅林	07:43 発 ～ 08:17 発
	福大前	07:45 発 ～ 08:19 発
	七隈	07:46 発 ～ 08:20 発
	金山	07:48 発 ～ 08:22 発
	茶山	07:50 発 ～ 08:24 発
	別府	07:52 発 ～ 08:26 発
	六本松	07:53 発 ～ 08:27 発
	桜坂	07:55 発 ～ 08:29 発
	薬院大通	07:57 発 ～ 08:28 発
	薬院	07:59 発 ～ 08:27 発
	渡辺通	08:00 発 ～ 08:29 発

※通勤時間帯の変更前は、“避けていただきたい時間帯の列車”を利用している必要があります。

※通勤時間帯の変更後は、月の出勤日の半数程度、“避けていただきたい時間帯の列車”以外を利用している必要があります。

※福岡市地下鉄や JR 筑肥線の列車に遅延が発生した場合は、この限りではありません。